



## 外国人雇用はルールを守って適正に

に当たっては、タイムカードによる記録等の客観的な方法その他の適切な方法によるものとする。労働基準法等の定めるところにより、年次有給休暇を与える。

法の定めるところにより当該労働者の権利に属する金品を返還する。

⑦安全衛生関係  
労働安全衛生法等の定めるところにより安全衛生教育を実施するに当たっては、母国語等を用いる、視聴覚教材を用いる等、当該外国人労働者がその内容を理解できる方法により行う。

なお、外国人労働者に対しては、母国語その他の当該外国人が使用する言語または平易な日本語を用いる等、外国人労働者が理解できる方法により明示するよう努めてください。

事業主の皆様が、適切に外国人労働者の雇用管理をしていたくために、厚生労働省では、「外国人労働者の人事・労務支援ツール」として、次の3点を作成し、ホームページに掲載していますので、ご活用ください。

①外国人社員と働く職場の労務管理に使えるポイント・例文集  
②雇用管理に役立つ多言語用語集

③モデル就業規則やさ

厚生労働省は、毎年6月1日からの1か月間を

「外国人労働者問題啓発月間」とし、外国人労働者問題に関する積極的な周知・啓発活動を行っています。

外国人労働者の就労状況を見ると、派遣・請負の就労形態での雇用が多く、雇用が不安定な場合や、労働・社会保険関係法令が遵守されていない事例などが見られます。

外国人労働者の適正な労働条件の確保のため、特に重要な事項は次の8点となります。

### ①均等待遇

労働者の国籍を理由として、賃金、労働時間その他の労働条件について、

差別的取扱いをしてはならない。

②労働条件の明示  
労働契約の締結に際し、賃金、労働時間等主要な労働条件について、その内容を明らかにした書面を交付する。

③賃金の支払い  
最低賃金額以上の賃金を支払うとともに、基本給、割増賃金等の賃金について全額を支払う。また、労使協定に基づき食費、居住費等を賃金から控除等する場合等については、控除額は実費を勘案し、不当な額とならないようにする。

④適正な労働時間管理、年次有給休暇  
労働時間の状況の把握

⑤労働基準法等の周知  
労働基準法等の定めるところにより、その内容就業規則、労使協定等について周知する。

⑥金品の返還等  
外国人労働者の旅券、在留カード等を保管しないようにすること。また、退職の際には、労働基準



しい日本語版

私たちが「当然だ」と思っている日本の法制度や雇用慣行は外国人の方にとって馴染みのないものかもしれません。私たちの文化や制度を外国人の方が知らないことは悪いことではありません。外国人の方の悩みの背景を知り、働きやすい職場を一緒に作っていくことが大切です。そのためには、母国語やさしい日本語を使いながら、「なぜ職場のルールがそうなっているのか」とい

う理由や背景も含めて説明し、理解を深めてもらうことが重要です。

1. 労働基準法関係リーフレット「外国人労働者向けモデル労働条件通知書(入力可能)」等が掲載されています
2. 外国人雇用の厚生労働省ホームページ外国人雇用に関するルールのパンフレット、自主点検表等が掲載されています



イラスト・木村武司

厚生労働省  
職場の安全を応援する情報発信サイト

## 『職場のあんぜんサイト』

- 労働災害統計
- 労働災害事例
- 各種教材・ツール
- 化学物質

※各種教材・ツールは、業種別、14言語の動画教材(テキスト付き)やリーフレット一覧があり無料で利用できます  
(令和6年5月現在)



ポルトガル語テキスト『溶接の安全衛生』(動画は字幕付き)



### 企業出張研修 【外国人労働者のための日本語講座】

愛知県下各労働基準協会主催

外国人労働者に対し、日本語教育等を行います。平日コース・土曜集中コースなど応相談。詳しくは、当協会ホームページ「企業出張研修」・総合受付 ☎ 052-961-1666) までお問合せ下さい。

## 死亡災害のあらまし

愛知労働局

速報による死亡災害のあらましは以下のとおりです。

(令和6年4月2件発生)

| 業種(事業場規模)<br>年齢(経験)被災者職名                | 事故の型<br>起因物   | 災害状況   |
|---|---|--|
| 接客娯楽業<br>(9名以下)<br>20代(7年)<br>グラウンド管理業務 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●はさまれ・巻き込まれ</li> <li>●その他の動力運搬機</li> </ul> | 被災者はゴルフ場のグラウンド管理を行うため、ブローアを牽引したトラクターを運転していたところ、トラクターが横転し、トラクターの下敷きになり、死亡したものの。 |
| 印刷・製本業<br>(9名以下)<br>40代(一年)             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●はさまれ・巻き込まれ</li> <li>●エレベータ・リフト</li> </ul> | 外装印刷済みのティッシュボックスを入れた箱が、垂直搬送機内で荷崩れし、これを直そうとした際に垂直搬送機リフトとリフトを囲う梁とに頭部を挟まれたものの。    |